

会議録（１）

会議の名称	飯能市児童福祉審議会
開催日時	平成29年2月9日（木） 開会 午後6時30分 閉会 午後8時00分
開催場所	飯能市子育て総合センター 研修室
会長氏名	細田 ヨリ子
出席委員	江角 孝子 石間戸 宗明 窪寺 朋子 加藤 悦子 沢辺 亮一
欠席委員	森田 明美 広瀬 正幸 小林 宏樹 藤田 顕也
説明者の職氏名	健康福祉部長 坂本 実 子育て支援課長 土屋 浩美 子育て支援課 主幹 大久保 幸生 主査 横手 広美 主査 細田 和穂 保育課長 根岸 隆 保育課 主幹 渡邊 由起子 上席所長 岡野 操 上席所長 毛利 淳子 主査 浅見 洋 主事補 塩田 智華
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	子育て支援課 課長 土屋 浩美 主幹 大久保 幸生 主査 横手 広美 主査 細田 和穂

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
健康福祉部長	ただいまから、平成 28 年度第 3 回飯能市児童福祉審議会を開会します。
支援相談担当リーダー	本審議会委員を務めてくださった石田経子様が退任され、後任として細田ヨリ子様を選任されたため、大久保市長から委嘱状を交付いたします。恐れ入りますが、細田様は、その場でご起立をお願いいたします。
	(市長から細田委員に委嘱状を交付)
支援相談担当リーダー	ありがとうございました。細田委員、就任のご挨拶をお願いいたします。
細田委員	(挨拶)
支援相談担当リーダー	ありがとうございました。続きまして、飯能市長より挨拶を申し上げます。
市長	(挨拶)
支援相談担当リーダー	続きまして、会長の選出でございます。飯能市児童福祉審議会条例第 5 条第 1 項の規定によりまして、会長は委員の互選によることとなっております。互選でございますので、ご提案はございますでしょうか。
委員	細田委員を推薦したいと思います。
支援相談担当リーダー	細田委員に会長をお願いするというので、ご異議ございませんでしょうか。
	〔「異議なし」の声あり〕

支援相談担当リーダー	細田委員、是非お願いできますでしょうか。
	(了承いただく)
支援相談担当リーダー	それでは、会長席にお移りいただきますようお願いいたします。
	(細田委員、会長席へ移動)
支援相談担当リーダー	細田会長に就任のご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
支援相談担当リーダー	ありがとうございました。 続きまして、職務代理者の選任でございます。飯能市児童福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長があらかじめ指名する委員が職務を代理することとなっております。細田会長、指名をお願いいたします。
会長	指名ということでございますので、職務代理者を江角委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
江角委員	(了承いただく)
支援相談担当リーダー	江角委員に職務代理者をお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。 なお、大変申し訳ありませんが、市長は所用のため、ここで退席させていただきます。
	(市長退席)
支援相談担当リーダー	それでは、飯能市児童福祉審議会条例第6条の規定によりまして、会長が会議の議長となることが規定されておりますので、細田会長よろしくお願いいたします。 なお、本日の会議ですが、欠席委員は、森田委員、広瀬委員、

	小林委員、藤田委員の4名です。審議会条例第6条第2項により2分の1以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。
	なお、本日の報告事項(1)子ども・子育て支援事業の進捗状況について及び(2)平成29年度事業案については公開となっておりますが、(3)平成29年度保育所入所児童の選考については非公開となっております。
議長	初めに、本日、傍聴の希望がありますか。
支援相談担当リーダー	ありません。
議長	本日は傍聴の希望がありませんが、議事の途中で傍聴の希望がありましたら、入室を許可してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	それでは、次第の5番、報告事項に入らせていただきます。 (1)「子ども・子育て支援事業の進捗状況について」所管課より説明をお願いいたします。
保育課長	資料1-1をご覧ください。こちらは、飯能市子ども・子育てワクワクプランにおいて定められた教育・保育の計画と実績の数値を示したものでございます。 平成27年度の実績を見ていただきますと、1号は、3歳以上のお子さんで幼稚園を希望するお子さんです。計画値1,109人に対して1,003人の希望がありました。2号につきましては、3歳以上で保育を希望するお子さんです。593人の見込に対して実績は662人でした。3号は0歳から2歳で保育を希望するお子さんです。0歳では73人の見込に対して実績は51人でした。1歳、2歳では381人の見込に対して371人の実績でした。実績値の下に提供体制の数値が記載してありますが、こちらが実際に人数を何人確保できるかという数値になります。提供体制と実績を比較していただきますと、3号の1・2歳のところだけが提供体制に対して実績がオーバーしている状況でござ

	<p>います。ただし、提供体制については、定員ベースの数値を用いておりますが、実際には定員の弾力化により、プラスアルファの数値で受け入れておりますので、2号、3号を合計すると1,084人になるのですが、このうち、1,080人は入所できていて、4人が待機児童となっております。</p>
子育て支援課長	<p>次に、子ども・子育て支援事業の進捗状況について説明をさせていただきます。</p> <p>① 利用者支援事業(子育て総合センター)ですが、妊婦を含めた保護者や子どもが身近な場所で、教育や保育施設、地域の子育て支援事業に関する情報の収集や把握を行い、また相談や助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業でございます。利用者支援事業については基本型、特定型、母子保健型の3つに分かれておりまして、子育て総合センターでは基本型で、子育て支援総合コーディネーターを配置しております。また、利用者支援事業(健康づくり支援課)は、保健センターで実施しております。こちらでは専属の保健師を配置しておりまして、妊娠届出時に妊婦との面談を行って妊娠期から切れ目のない支援を実施する母子保健型を平成28年度から開始したものでございます。</p>
保育課長	<p>続きまして、②延長保育事業でございますが、保育の標準時間認定は11時間となっております。そのため、11時間の前後で延長する場合、延長保育事業となります。民間の保育園5か所、公立保育所3か所で実施しております。</p> <p>例えば、公立保育所の場合では、7時30分から始まって18時30分までの11時間が標準時間となります。ここから更に19時まで延長しておりますが、この30分が延長保育となります。現在、山手保育所、富士見保育所、加治東保育所の3か所で実施しております。なお、量の見込み147人に対して、実績としまして、年間の登録人数として民間と公立を合わせて212人の登録がありました。</p> <p>② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)については、保護者が昼間に就労等によって家庭にいない小学生を対象として、放課後児童クラブで過ごしていただくというものでござ</p>

	<p>ございます。27年度の実績といたしましては、年間の登録児童の平均値が567人でございます。児童クラブが市内に15か所ございまして、委託により運営しているところでございます</p>
子育て支援課長	<p>④子育て短期支援事業でございます。子育て短期支援事業は、保護者の疾病等の理由により、児童の擁護が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助事業です。相談ケースの中で、一定の事由により必要性がある場合に利用できるものですが、見込み10日に対し28日の実績となっております。</p> <p>⑤乳児家庭全戸訪問事業は、出産後の早期に助産師が家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、母親の不安や悩みを聴き、負担感を軽くするとともに、育児環境を把握し支援が必要な家庭に対しては適切な対応につなげるための事業です。出産後間もない時期の家庭に接する最初の機会でもあり、問題の早期発見と早期対応を図る上でも重要な事業のひとつです。訪問実績は約97%となっております。</p> <p>⑥養育支援訪問事業は、⑤の全戸訪問や、相談ケースの中で、育児・家事などが困難な家庭に対して、保健師や助産師、保育士等が家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、保護者の養育能力を向上させるための事業です。平成29年度から実施するために準備を進めております。</p> <p>⑦子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るための事業です。本市では、平成27年度に家庭児童相談システムを導入し、記録を電子化することで、情報共有と進捗管理の強化を図っております。</p> <p>⑧地域子育て支援拠点事業は、乳幼児のいる子育て中の親子が、地域の身近な場所で、気軽に集い、親子の交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。地域子育て支援拠点として、本市では6か所開設しており、拠点間の共通認識と情報の共有化を図りながら、連携体制のもと運営しており、本市の子育て支援の重要な役割を担っております。</p>
保育課長	<p>⑨一時預かり事業は4つに分かれております。1番上の一時</p>

	<p>預かり事業 i) 幼稚園在園児（私学助成除く）ですが、飯能市内の民間幼稚園は子ども・子育て支援新制度に移行しておりませんので、実績は0でございます。</p> <p>続きまして、一時預かり事業 ii) 幼稚園在園児以外ですが、民間の保育園3か所、公立の保育所1か所で実施しています。実績といたしましては、10,560人ですが、この数字は年間の延べ利用可能人数になっておりまして、飯能市内で一時預かりを実施している4か所の保育園・保育所で1日あたりの利用可能人数を年間の数字に置き換えたものでございます。</p> <p>トワイライトステイについては、夕方から夜間にかけてお預かりする事業で④子育て短期支援事業の中の一つに挙げられているものですが、ショートステイ事業の利用が主なため、実績は0となっております。</p> <p>子育て援助活動支援事業（ファミサポ）ですが、市内のファミリー・サポート・センターで実施している一時預かり事業で、就学前児童を対象に実施したものが年間延べ人数で253人となっております。</p> <p>⑩病児・病後児保育事業ですが、飯能市内では元氣保育園のみで病後児の保育を実施しております。平成27年度実績では2人でございます。</p>
子育て支援課長	<p>⑪ファミリー・サポート・センター事業は、児童の預かり等の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）との会員制による相互の援助活動の制度です。</p> <p>委託事業で実施しておりますが、⑨の一時預かり事業では未就学児、ここでは就学児童に対する事業となっております。保育所等への送迎や、放課後児童クラブ・小学校への送迎が援助の半数を占めておりますが、子育てに関する支援を必要とする家庭もあり、そういった面からのサポートが必要となってきているのが現状です。</p> <p>⑫妊婦健康診査事業は、母子保健法に定められている事業で、妊娠届出をした際に、母子健康手帳の交付と合わせ、無料でできる受診券をお渡ししています。14回の健康診査と基本的な検査を公費負担しています。</p>

保育課長	<p>⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、保育所等に通うお子さんで、生活保護世帯については、施設等で必要な物品購入、文房具、行事の参加費等を補助する制度です。実績は6人でございます。月あたりの限度額はありますが、実際には上限を超えることはなかったため、ほぼ全額を全員に補助いたしました。</p> <p>⑭多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業ですが、平成27年度から子ども子育て支援新制度が開始され、そのことにより、保育所等の事業に新規に参入してくる事業者支援する事業であります。飯能市には、新規に参入する事業者がなかったため、実績もありませんでした。</p>
議長	<p>説明は以上です。</p> <p>ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議長	<p>続きまして報告事項(2)「平成29年度事業案について」を所管課から説明をお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>資料2「0歳児おむつ無償化事業」についてご説明させていただきます。</p> <p>現在、本市では、子育てしやすい、子育て世代にやさしいまちづくりのため、地域の方々とともに様々な取り組みを行っております。このような中、赤ちゃんの健やかな成長を願い、飯能市が一体となって子育て世代を応援する気持ちを形に表すため、0歳児の1年間に必要な「おむつ」を購入できるクーポン券を配付する事業を計画いたしました。</p> <p>事業開始は平成29年7月を予定しており、金額は、お子さん1人に対し1年間で5万円分です。これを、親子と接する機会を設けるため、赤ちゃんの成長に合わせて年3回に分けてお渡しします。</p> <p>なお、事業を開始する7月の時点で0歳児のお子さん、具体的には平成28年8月以降に生まれたお子さんや、事業開始後に転入されたお子さんにつきましては、月齢に応じて月額4</p>

	千円分をお渡しします。
	クーポン券の使用期間は、お子さんの1歳の誕生日の前月までです。今後、市内で取り扱っていただける店舗を募集し、指定を受けた店舗で、紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おしり拭き、粉ミルクを購入する際にその購入代金として使用していただきます。裏面に事業の流れを図に示してございますのでご覧ください。
	本事業は「女性と子どもにやさしいまち」の一つの事業として実施するものです。飯能市が子育てする世代にとって、手厚く、ぬくもりのある住み良いまちであることを広くアピールし、子育て世代・若者世代の流出の抑止と人口増加を目指すものでございます。
議長	説明は以上です。ご質問等はございますか。
沢辺委員	0歳児おむつ無償化事業の登録や申請等、支給に関する手続きはどのように行うのですか。
子育て支援課長	出生の時に最初の申請をしていただき、乳児検診の時と8か月の計測に来ていただいた時の3回に分けてお渡ししたいと考えております。
健康福祉部長	補足して説明させていただきます。生まれた時、4か月、8か月の3回に分けて行うわけですが、8か月の場合は新たに計測会を設定して、保護者と接する機会を設けました。
沢辺委員	保護者と接する機会を設けていただくのは良いことだと思います。乳児家庭全戸訪問では97%の方と面会できているということですが、育児に不安があるような家庭に対してはどのように対応していますか。
支援相談担当	乳児全戸訪問では、年間の出生を500件程度と見込み、新生児期の中に全家庭を訪問して97%は訪問できておりますが、訪問できないケースのうち、里帰り分娩の場合は、里帰り先の自治体に依頼して訪問している場合もあります。連絡がつかなく

	て訪問ができない場合もありますが、なるべく4か月までの間に訪問して、育児不安を抱えているお母さんを早期に発見し、継続して支援できる体制づくりに努めています。
子育て支援課長	補足をさせていただきます。資料1-2の中で、①利用者支援事業（健康づくり支援課）についてご説明いたしましたが、妊娠届出のときから不安や悩みを抱えている方に早期に対応するために事業を実施しております。お子さんが生まれた後も、親子で会う機会を増やしていこうというのが利用者支援事業の始まりになっています。また、飯能市では、地域子育て支援拠点もかなり充実しております。親子が気軽に出かけていって、多くの方と交流し、子育てを楽しんでいるように取り組んでいます。
健康福祉部長	乳児家庭全戸訪問で97%に接触できているという説明がありました。残りの3%に対していかにして接触していくかということが課題となっております。0歳児おむつ無償化事業を通じて接触する機会を増やして行こうと考えています。また、昨年、フィンランドに行ってネウボラを見てまいりましたが、フィンランドでも実際に親子に接触できているのが97%とのこと。残りの3%は電話で連絡をとって接触を試みているようですが、連絡もなく転居してしまう人もいます。飯能市においても3%のところをどのように改善していくかが課題だと思います。
議長	他にご質問等は、ございますでしょうか。
窪寺委員	資料1-2で、子育て支援拠点の中で質が低いところがあるとのことですが、どのように質を上げて行こうと考えているのですか。
子育て支援課長	子育て支援拠点は市内に6か所あり、月に1回の会議を実施して共通認識するとともに、個別に支援が必要なお子さんのことについての話し合いを行っています。

健康福祉部長	相互研修を通じてということがポイントでして、当初の段階は差があるかもしれませんが、質が低いということではありませんので、研修を通じてより高いところを目指しているということでございます。
議長	他にご質問等は、ございますでしょうか。
加藤委員	0歳児おむつ無償化事業についてですが、里帰りしている方は、どのように対応されるのですか。
子育て支援課長	出生の手続の際に1回目の支給を行いますが、乳児検診には来ていただきたいので、2回目は検診時に支給したいと考えています。
議長	他にご質問等は、ございますでしょうか。
	(「なし」の声あり)
議長	続きまして、報告事項3「平成29年度保育所入所児童の選定について」です。所管課から報告をお願いします。
保育担当リーダー 保育担当主事補	－ 説明事項(1)「平成29年度保育所入所児童の選考について(非公開)」を保育課保育担当リーダー及び保育担当主事補より報告 － 平成29年度保育所入所児童の選考について、入所基準表、選考方法、また、申請状況及び選考結果等の報告を行った。
保育課長	今回の1次選考で75人が保留になっている状況で、これらの方については2次選考を実施しますが、大勢の方が保留の状態ですので、公立保育所と民間保育園には、追加で受け入れができないか再度調整しようと考えています。
議長	説明は以上です。ご質問等はございますでしょうか。
	(「なし」の声あり)

議長	以上をもちまして、説明事項を終了いたします。委員の皆様のご協力によりましてスムーズに進行できましたことを感謝申し上げます。
	これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
支援相談担当リーダー	委員の皆さまには活発にご意見をいただき、ありがとうございました。28年度の審議会につきましては、今回をもって終了させていただきます。
健康福祉部長	せっかくの機会ですから、全般を通じて何かご質問等がありましたらお願いいたします。
加藤委員	0歳児おむつ無償化事業は、正式に決定したものでですか。
健康福祉部長	正式には3月の議会で議決がないと事業は実施できませんので、現時点では実施の予定ということになりますが、明日には市長が記者発表する予定になっています。
議長	他にご質問等はございますか。
	(「なし」の声あり)
健康福祉部長	これをもちまして平成28年度第3回飯能市児童福祉審議会を閉会いたします。
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
平成 年 月 日	
議長の署名 _____	